

2020年（令和2年）2月19日

各事業所・施設等 管理者 様

福山市 保健福祉局長寿社会応援部
介護保険課 事業者指定・指導担当課長

感染症対策等の徹底について（通知）

みだしのことについては、新型コロナウイルス感染症に関わる通知等により周知をさせていただいているところです。

新型コロナウイルスを含むインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症に対しては、各事業所・施設等において適切な取組をいただいていることと思いますが、特に高齢者・基礎疾患のある方はリスクが高くなると考えられていることから、改めて、対策等の徹底について周知いたします。

感染症等に対しては、正しい知識に基づいた予防対策をしていただくとともに、常に最新の情報を収集し対応いただくようお願いいたします。

1 正しい知識と予防対策等について

次の資料を参考としてください。

- ・高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019年3月） 【厚生労働省】
- ・ノロウイルス対応マニュアル（施設編） 【福山市保健所】

それぞれ、ホームページにて閲覧等が可能です。

本市が昨年9月に実施した「感染症予防対策に係る説明会」の資料も参考になります。これらは次の場所に掲載又はリンクを張っています。

福山市ホームページ>担当部署で探す>介護保険課>事業者の方はこちら>2 集団指導研修・報酬確認シート等>2019年度（令和元年度）感染症予防対策に係る説明会における配布資料について

2 具体的実施事項について

施設における感染対策の基本は、「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」です。対策のキーワードをいくつか列記しますので、現在の事業所・施設等における対策の確認・見直し等に御活用ください。なお具体的内容は、上記マニュアル類を参照してください。

- | | | |
|----------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 手洗い・手指消毒 ☆ | <input type="checkbox"/> 職員と利用者の健康管理と記録 ☆ | <input type="checkbox"/> 感染症対策等の委員会 |
| <input type="checkbox"/> うがい・咳エチケット ☆ | <input type="checkbox"/> 施設内の加湿 | <input type="checkbox"/> 指針・マニュアルの整備 |
| <input type="checkbox"/> 手袋・マスク・エプロン ☆ | <input type="checkbox"/> 嘔吐物・排泄物の適切な処理 | <input type="checkbox"/> 職員研修の実施 |
| <input type="checkbox"/> 施設内の清掃・消毒 ☆ | <input type="checkbox"/> 来訪者・来客への対応 ☆ | <input type="checkbox"/> 医療機関との連携 |
| <input type="checkbox"/> 嘔吐物の処理用キットの用意 | <input type="checkbox"/> 感染者と疑い者の隔離 | <input type="checkbox"/> 行政への報告・相談 |

☆新型コロナウイルス感染症に対しては、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いやマスク着用を含む咳エチケット等により、感染経路を断つことが重要です。☆印の項目は、特に重点的な確認をお願いします。

福山市 介護保険課 事業者指導担当
電話 084-928-1232
FAX 084-928-1732